

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第20回理事会議事録

- 日時：平成28年7月2日（土）10:00～12:00
- 場所：沖縄県立博物館・美術館 1階研修室
- 出席（役員）：中野義勝、八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、木村匡、後藤亜樹、WWF ジャパン（権田雅之）、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）、西平守孝、藤田喜久、沖縄県自然保護課（古田さゆり）
監査役：沖縄県衛生環境研究所（金城孝一）、沖縄県立博物館・美術館（山崎仁也）
- 委任状：沖縄エコツーリズム推進協議会（花井正光）、佐藤崇範
- 事務局長：沖縄県環境部自然保護課（志賀俊介）
- 事務局：沖縄県環境部自然保護課（中村章弘、古田さゆり）
- 運営委員：沖縄県環境科学センター（山川英治）
- 議事録署名人：沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、木村匡

役員23名中、上記13名の出席者（会長、副会長、理事10名、事務局長）および2名の委任状により、成立要件である理事の過半数を満たしたので成立、内容を協議し決定した。

議事録署名人として沖縄リーフチェック研究会（安部真理子）、木村匡が選出された。

【アンダーライン部分が理事会での決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）サウジアラムコ助成事業について（資料1）

（ア）平成28年度沖縄サンゴ礁保全活動支援助成事業に係る審査会の構成員について

- ・事務局より審査会構成員の案が説明された。
→前回理事会にて挙げた安全管理に詳しい審査員がいたほうが良いという意見を反映し、構成員に安納昭則氏（沖縄県ダイビング安全対策協議会の解散後、個人会員として当協議会に再加入）を追加した。
→安納氏はサウジアラムコ基金へ申請予定であるが、審査会を開く際には自身が応募したものについては審査に関与できない。
→審査会構成員の事務局案が承認された。

（イ）サウジアラムコ基金を活用した新たな支援事業について

- ・事務局より、サウジアラムコ基金を活用してサンゴ礁保全に関する活動・研究を行っている子どもたちを支援することを目的とした新たな助成事業「ジュニアサンゴレンジャー支援プロジェクト（案）」が提案された。
- ・想定している活動は具体的にはあるのか？
→沖縄大学が実施しているジュニア研究支援がなくなる可能性がある。そのため、これまで沖縄大学の支援を活用していた活動や、マングローブや磯の観察会など地道に活動している団体が考えられる。
→支援が必要としている団体に情報が届くようにしなければならない。本事業を実施する際

には広報にも力を入れて欲しい。

- ・発表会に離島から参加する団体に対してどこまで旅費を支援するかは検討が必要である。離島からの応募者は本島へ行けることがモチベーションになっている部分もあるため、現在の予算に旅費の追加を検討して欲しい。
- ・支援条件にサンゴ礁ウィーク、私のサンゴ礁展への参加が入っているが、本日開催の交流会などを入れなくてよいのか？後から条件を追加されても発表者が困るので、先にしっかりと条件を定めておく必要がある。発表を拒否された場合や学校行事などでどうしても参加出来なかった場合にどのように対応するのも事前に検討しておく必要がある。
 - 新しい試みとなるので、初年度は発表の義務を与えるのではなく、権利を与えるという条件にしてはどうか。様子を見て義務にするかどうかを今後検討してはどうか。
 - 高校生の場合、義務化されていれば取り組むが任意であればやらない場合が多い。義務化されていたほうが、より確実に支援の目的を達成できる。
 - 成果報告の方法は、必ずしも発表じゃなくても良いと思う。ポスターのみの出展なども検討して欲しい。
- ・採択件数 10 件、支援額上限 5 万円という条件は十分か。海へ行くためにマイクロバスを借りると足りない。一律に 5 万円にするのは使いにくくなる。
 - 手軽に応募できるように少額助成としたので、金額が大きい場合は、通常のサウジアラムコ助成事業に申請するのがよい。
 - 全体の予算が 50 万なので、例えば 5~10 万円の範囲で応募を募るなど申請できる支援額に幅をもたせてはどうか。
 - 最初の一年は実験的にやってみるのがよいので、条件が厳密になり過ぎないようにしたほうがよい。
- ・助成事業「ジュニアサンゴレンジャー 支援プロジェクト(案)」を実施することが承認された。
 - 応募要領や予算額なども含めて詳細は有志を中心に企画委員会で検討を行う。

(2) ロゴ等の利用ルールについて(資料2)

- ・企画委員会よりロゴマーク取り扱い規則(案)が提案された。
- ・ロゴの期限付きの使用許可は出せるのか。
 - 契約の際に使用期限を明記し、そこに規定を追加して補足できるだろう。
- ・ロゴマーク取扱規則の「契約の締結」は、フロー図の「寄付・支援を伴う」という部分に当たり、申請書で寄付・支援を伴うかどうかについて記述するなどとして、判別できるようにする。
- ・提出されたロゴマーク取扱規則が承認された。
 - 申請書の作成を企画委員会と事務局で進めていく。

(3) サンゴ礁ウィーク 2017 について(資料3)

- ・事務局より、サンゴ礁ウィーク 2017 実施体制及びスケジュール(案)が提案された。また、沖縄県広報課を通して予算を使わずに利用できる広報手段が提示された。
 - 沖縄県広報課を通して利用できる広報(ポスター・チラシの設置、掲示)は抽選となって

いるため、必ず利用できるものではない。去年は抽選に漏れてしまった。

- サンゴ礁ウィークの広報に関しては、課題も多く、実行委員でない理事にももっと積極的に協力してほしい。
 - 雑誌などへの記事掲載については打診をしても返事すらもらえないケースが多い。具体的な広報手段についてもアイデアが欲しい。
 - 去年はFacebook ページを開設していたので、さらなる情報発信や Facebook 広告を利用してはどうか。
 - 費用はかかるが、ゆいレールの中吊り広告を活用してはどうか。
 - その他の広報手段についてはサンゴ礁ウィーク実行委員会と広報委員で検討していく必要がある。
- サンゴ礁ウィークのメインの会場として県立博物館・美術館を利用しているが、他にアクセスが良くて県民が来やすい場所があれば、最近イベントを頻繁に行っているタイムスビルなどの他の会場も検討してみてもどうか。
- サンゴ礁ウィークが盛り上がるようであれば、その期間中に総会ができると総会も盛り上がるのではないかと。
 - 本日予定の交流会はサンゴ礁ウィークで開催してもよい内容となっている。併せて開催することも可能ではないか。
 - 総会の実施時期については、事業開始年度の3ヶ月以内（6月以内）に開催しなければならないと定款により定められている。サンゴ礁ウィーク期間中にやるのであれば、事業の開始年度を変更する必要が出てくる。
 - 事業年度の開始時期については将来委員会の中でも議論する必要がある。
- サンゴ礁ウィーク 2017 実施体制及びスケジュール（案）については承認された。
 - 広報手段に関する詳細は実行委員での検討し、各理事の協力を仰ぐ。

以上